

## 2019年度 海外語学研修（英語） 学生募集要項〔追加募集用〕

社会のグローバル化に伴い、世界の様々な国や地域の人々と相互に理解し、尊重し、協働することがますます求められるようになっていきます。一橋大学では、そのような人材を輩出するための一環として、さまざまな海外語学研修プログラムを設定し、意欲ある学生のサポート体制を充実させています。

2019年度 海外語学研修（英語）に参加する学生を下記により募集しますので、希望する学生は内容をよく読み、応募してください。

記

### 1. 応募資格

次の条件、及び「派遣先大学概要」に記載の条件を全て満たしている者

- (1) 応募時点において学部1年次～4年次の正規課程に在籍している者。ただし、休学中の者は対象外とする。
- (2) 以下に定める語学スコアを有する者
  - ① 1年次：2019年4月1日（月）実施の本学主催のTOEFL-ITPスコア
  - ② 2年次：2018年12月15日（土）実施の本学主催のTOEFL-ITPスコア
  - ③ 3年及び4年次：本学主催のTOEFL-ITPスコア、もしくは次の（ア）～（ウ）いずれかの英語能力証明書を提出できる者。ただし、2017年5月1日以降に受験したスコアに限る。
    - （ア） TOEFL-iBT
    - （イ） IELTS
    - （ウ） TOEIC（カレッジTOEIC、TOEIC SW TEST、TOEIC Bridge は不可）上記（ア）～（ウ）のスコアはTOEFL-ITPに読み替えて使用する。
- (3) 本学が指示する留学の前後を含む期間の渡航のためのオリエンテーションへ出席ができる者
- (4) 本研修への参加にあたり、保証人（親など）の同意を得ている者
- (5) 原則として大学主催の2019年度健康診断を受診、もしくは外部医療機関における健康診断を受診の結果、心身ともに海外生活をするうえで問題がないと判断された者、かつ自らの責任で健康管理が行える者（持病やアレルギー等を有する者は、かかりつけの医師等の了解を得ていること。）
- (6) 海外留学期間中の不慮の事故等に備え、本学の指定する基準以上の海外旅行傷害保険に加入する者
- (7) 留学先国における日常的なリスクに対応するために、本学が指定する海外携帯電話レンタルサービスに加入する者

## 2. 【夏季・春季】派遣先大学、派遣人数及び派遣期間（予定）

原則として、派遣人数は各大学 15 人前後、派遣期間は 4 週間（一部コースは 3 週間または 5 週間）とする。詳細は「派遣先大学概要」を参照のこと。

### (1) 夏季派遣先【夏学期開講】

国	都市	派遣先大学名 (語学要件 TOEFL-ITP)	クラス 形態	滞在 形態	派遣期間（日本発着日）
米国	フィラデルフィア	ペンシルヴァニア大学 Persuasive Strategies for Entrepreneurship コース (487 点～上限なし)	オープン	ホームステイ または学生寮 (選択可)	2019 年 8 月 2 日 ～ 2019 年 8 月 25 日 ※3 週間プログラム
	フィラデルフィア	ペンシルヴァニア大学 US Legal Studies コース (487 点～上限なし)	オープン	ホームステイ または学生寮 (選択可)	2019 年 8 月 2 日 ～ 2019 年 8 月 25 日 ※3 週間プログラム
	ボストン	ボストン大学 (480 点～上限なし)	オープン	ホームステイ	2019 年 7 月 20 日 ～ 2019 年 8 月 18 日
	スタンフォード	スタンフォード大学 (500 点～上限なし)	オープン	学生寮	2019 年 8 月 4 日 ～ 2019 年 9 月 1 日
	デーヴィス	カリフォルニア大学デーヴィス校 (450 点～上限なし)	オープン	ホームステイ	2019 年 8 月 8 日 ～ 2019 年 9 月 8 日
英国	グラスゴー	グラスゴー大学 (550 点～上限なし)	オープン	学生寮	2019 年 7 月 20 日 ～ 2019 年 8 月 25 日 ※5 週間プログラム
	ブライトン	サセックス大学 (450 点～上限なし)	オープン	学生寮	2019 年 7 月 27 日 ～ 2019 年 8 月 25 日
豪州	シドニー	シドニー大学 (450 点～上限なし)	オープン	ホームステイ	2019 年 7 月 27 日 ～ 2019 年 8 月 24 日

○クラス形態  
オープン：本学以外の日本の大学生や他国からの参加学生で構成される。

○滞在形態  
ペンシルヴァニア大学コース（2 コースとも）はホームステイあるいは学生寮を応募時に選択可能。ただし、諸事情により希望に沿えない場合がある。

### (2) 春季派遣先【冬学期開講】

国	都市	派遣先大学名 (語学要件 TOEFL-ITP)	クラス 形態	滞在 形態	派遣期間（日本発着日）	追加 募集
米国	フィラデルフィア	ペンシルヴァニア大学 Institute for Academic Studies コース (487 点～上限なし)	オープン	ホームステイ または学生寮 (選択可)	2020 年 2 月 8 日～ 2020 年 3 月 8 日	3 名 程度
	オースティン	テキサス大学オースティン校 (450 点～上限なし)	オープン	学生寮	2020 年 2 月 8 日～ 2020 年 3 月 8 日	7 名 程度
	アーヴァイン	カリフォルニア大学アーヴァイン校 (450 点～上限なし)	オープン	ホームステイ	2020 年 2 月 1 日～ 2020 年 3 月 1 日	7 名 程度
英国	ブライトン	サセックス大学 (450 点～上限なし)	オープン	ホームステイ	2020 年 2 月 15 日～2020 年 3 月 15 日	10 名 程度
豪州	シドニー	ニューサウスウェールズ大学 (450 点～上限なし)	オープン	ホームステイ	2020 年 2 月 8 日～ 2020 年 3 月 7 日	10 名 程度
	ブリスベン	クィーンズランド大学 (450 点～上限なし)	オープン	ホームステイ	2020 年 2 月 8 日～ 2020 年 3 月 14 日 ※5 週間プログラム	10 名 程度
	メルボルン	モナシュ大学 (450 点～上限なし) ※スコアについては応相談	クローズ	ホームステイ	2020 年 2 月 15 日～ 2020 年 3 月 15 日	7 名 程度

○クラス形態  
オープン：本学以外の日本の大学生や他国からの参加学生で構成される。  
クローズ：本学生のみで構成される。なお、モナシュ大学コースは日本の複数の大学からの参加者により混合クラスが編成される。

○滞在形態  
ペンシルヴァニア大学コースはホームステイあるいは学生寮を応募時に選択可能。ただし、諸事情により希望に沿えない場合がある。

※派遣先や日程等は変更となる場合がある。また、応募人数によっては催行しない場合がある。

### 3. 所要経費等

- (1) 研修費用に含まれるものの詳細は、「派遣先大学概要」を参照のこと。
- (2) 研修費用に含まれないものの詳細は、「派遣先大学概要」を参照のこと。ただし、以下に示す①及び②の項目については、本学の定める海外渡航の条件として、必ず加入手続きを行うこと。また③については取扱い旅行会社の定める費用を支払うこと。

① 海外旅行傷害保険料

\* 本学の指定する最低限基準（航空機遅延・携行品については任意で設定）

傷害死亡	3,000 万円	傷害後遺障害	3,000 万円
疾病死亡	1,000 万円	治療・救援費用	3,000 万円
個人賠償責任	1 億円		

- ② 本学の指定する海外携帯電話レンタルサービスの回線開設費用並びに本人が使用した通話料及び着信料（ショートメール料金を含む）
- ③ 車いす等を必要とする参加学生に係る特別なサポートに起因する支出

### 4. 奨学金支援

本学では、海外語学研修（英語）の参加学生に対して、参加学生の経済的負担を軽減することを目的に、各種奨学金制度を用意している。

海外語学研修（英語）への参加を予定している学生は、以下に定める奨学金種別に応じて、各奨学金に申請することができる。支援を希望する学生は、それぞれの支援内容等を十分に確認の上、所定の手続きに従って申請を行うこと。

#### (1) 各種奨学金制度

奨学金種別		対象者	申請方法・支援内容等	
ア	一橋大学基金海外語学研修奨学金	海外語学研修（英語）参加者全員	・	本奨学金の受給を希望する者は、海外語学研修（英語）の応募に際して、奨学金支援希望欄にチェック☑の上、申請すること。
			・	派遣先大学に応じて、研修費用*の約 20%の額を渡航費等として支援する。
			・	国費外国人留学生のうち当該奨学金の受給を希望する者は、別に定める誓約書を提出すること。
イ	日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度(協定派遣)	海外語学研修（英語）参加者のうち、日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（JASSO 規定による）	・	本奨学金の受給を希望する者は、海外語学研修（英語）の応募に際して、奨学金支援希望欄にチェック☑のうえ申請すること。
			・	本奨学金は、本研修の参加学生であり、かつ経済的理由により自費のみでの当該研修への参加が困難な者と認められた者のうち、予算の範囲内で、学業成績等の上位者から優先的に支給する。また、全員が受給できるとは限らない。
			・	派遣先地域・都市等、JASSO の規定に基づいた奨学金額を、一橋大学基金海外語学留学奨学金に加えて、支給する。
			○米 国 :	支給対象月ごとに 80,000 円 ※地域区分は甲
	○英 国 :	支給対象月ごとに 80,000 円 ※地域区分は甲		

			○オーストラリア： ※地域区分は乙	支給対象月ごとに 70,000 円
			・	グラスゴー大学及びクィーンズランド大学は支給月数が2か月となる。それ以外の派遣先大学は支給月数が1か月となる。
			・	当該奨学金受給者は、JASSO が別に指定する留学報告書を提出しなければならない。
ウ	榑原忠幸基金海外 留学支援資金奨学金	日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者のうち、学業優秀で、かつ経済的支援が必要な者 家計要件、成績要件による審査あり	・	派遣先大学に応じて、研修費用のうち、ア. 一橋大学基金海外語学留学奨学金による支援分を除いた全額を支援する。なお、イ. 日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学支援制度(協定派遣)との併給はできない。
<b>募集終了</b>				申請方法等詳細は、下記に掲載の募集要項を参照のこと。 <a href="http://international.hit-u.ac.jp/jp/abroad/FESTA/index.html">http://international.hit-u.ac.jp/jp/abroad/FESTA/index.html</a>
			・	外国籍保持者は申込資格に制限あり。 ※申込資格がない在留資格の例：「家族滞在」「留学」等

※日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学支援制度 (協定派遣) に関する詳細は、以下を参照すること。  
[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study\\_a/scholarship/haken/gakusei31.html](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_a/scholarship/haken/gakusei31.html)

\*研修費用とは、研修代金、宿泊費、航空運賃、空港諸税、空港施設使用料、燃油サーチャージ、航空保険料、送迎費用、査証料、及び企画料金をいう。海外旅行傷害保険料、携帯電話レンタル料、課外活動参加費 (参加任意のもの)、現地での生活費等は、これに含まない。

## (2) 奨学金支給例 (参考)

### ① 一橋大学基金海外語学留学奨学金のみ

地域区分	派遣先大学	研修費用	奨学金支援額	
			一橋大学基金 (20%)	
甲	ボストン大学	980,000	196,000	
乙	ニューサウスウェールズ大学	650,000	130,000	

### ② 一橋大学基金海外語学留学奨学金及び JASSO 海外留学支援制度(協定派遣)

地域区分	派遣先大学	研修経費	奨学金支援額	
			一橋大学基金 (20%)	JASSO
甲	ボストン大学	980,000	196,000	80,000
乙	ニューサウスウェールズ大学	650,000	130,000	70,000

※上記の研修経費および奨学金支援額は、あくまで参考例であり、実際の金額は異なる場合がある。

## (3) 注意事項

- ① 本奨学金の支給時期は、一部奨学金を除き、留学開始後を予定している。よって、旅行会社等への研修費用の支払いについては、各自支障のないよう準備をすること。
- ② 本奨学金の額を超えて必要とする金額については、自己責任において支弁すること。
- ③ 次の各号に該当すると認められた場合には、奨学金の給付を停止または中止することがある。本学より奨学金の返還命令を受けた者は、遅滞なく本学へ奨学金を戻入すること。

- 一. 休学、退学または除籍になったとき
  - 二. 研修を取りやめたとき。または本学より研修の中止・帰国命令を受けたとき
  - 三. 学業成績または素行が不良と認められたとき
  - 四. 研修中の行為により、停学、その他の処分を受けたとき
  - 五. その他、本学が定めるアンケート・報告書の提出がなされない場合等、「一橋大学海外語学研修（英語）に関する承諾書」及び「飲酒及び薬物に関する誓約書」の事項に違反する場合や、申請書類等の記載事項に虚偽が発見された場合等、奨学生として適当でない事実があったとき。
- ④ 他団体等から奨学金を受給している場合において、当該奨学金支給団体に、本奨学金との併給が許可されていることを確認すること。
  - ⑤ 本奨学金の支援に加えて、学内外の他の奨学金プログラムから支援を受け、かつ、支援内容が重複する場合には、必要に応じて、奨学金支給額を調整することがある。

## 5. 募集期間及び応募方法

募集期間	2019年9月18日（水）10：00～10月11日（金）17：00	
応募方法	manaba コース一覧より、「2019年度 海外語学研修（英語）応募」を選択し、「アンケート」タブに掲載されている応募申請フォーム（春季コース追加募集用）に必要な事項を入力し、manaba 上にて提出すること。manaba 上でオンライン申請することで応募手続きは完了となる。	
語学スコア	1年生	2019年4月1日実施の TOEFL-ITP スコアを入力すること。
	2年生	2018年12月15日実施の TOEFL-ITP スコアを入力すること。
	3・4年生	本稿 1.(2)③(ア)～(ウ)いずれかのスコアを応募申請フォームに入力し、manaba で提出したうえで、当該スコアの公式証明書の写しをグローバルスキルズ窓口まで提出すること。

### 【諸注意事項】

- ① 応募にあたっては、個人情報収集に同意することが条件になる。manaba コンテンツ欄に掲載されている「個人情報の取り扱いについて」をよく読んで、同意する場合は「同意の上で申し込みます」にチェックを入れること。個人情報収集に「同意」の意思がない場合は、応募を認めない。
- ② アメリカの大学を希望する場合、有効なパスポートに加えて、留学査証取得のために「英文残高証明書」の提出が求められる。（参考：昨年度4週間プログラムの場合、必要残高 US\$5,300 以上。必要残高については該当者には別途案内予定。）査証取得手続開始から遡って1か月以内に、ドル建て、英文にて発行されたものが必要となる。
- ③ 奨学金申請やコース選択等に資するため、学内において募集説明会を開催する。募集説明会日程等を含む春季コースの主要スケジュールは以下のとおり。採用者には、派遣先大学決定後の主な予定を結果発表時に通知するとともに、第1回オリエンテーションにて配布するので、各自確認すること。

### 【募集から派遣先大学決定まで】

- 9月中旬 海外留学制度説明会 ※会場・時間等は決まり次第、学内掲示等でお知らせします。  
派遣留学（長期留学）や海外語学研修（短期留学）等に関する募集情報を紹介。今年度のプログラムでこれから応募可能なコースも紹介予定です。
- 9/18（水）10:00～ 海外語学研修（英語）応募受付開始（manaba）
- 9/18（水）12:35～13:10 海外語学研修（英語）春季追加募集説明会①（西キャンパス本館24番教室）
- 9/26（木）12:35～13:10 海外語学研修（英語）春季追加募集説明会②（西キャンパス本館24番教室）
- 10/4（金）12:35～13:10 海外語学研修（英語）春季追加募集説明会③

(東キャンパス東2号館2202番教室)

- 10/8 (火) 12:35～13:10 海外語学研修(英語) 春季追加募集説明会④(西キャンパス本館24番教室)  
※募集説明会①～④は同一内容。奨学金に関する説明を含む。
- 10/11 (金) 17:00 海外語学研修(英語) 応募受付締切(manaba)
- 10/18 (金) 11:00 採用者及び派遣先大学決定(発表)(manaba)

### 【派遣先大学決定以降の主な予定】

※詳細は採用決定後に通知します。海外語学研修(英語)に参加する方は以下のすべてに参加する必要があります。

- 10/25 (金) 18:00～20:30 第1回オリエンテーション
- 10/29 (火)・10/31 (木)・11/1 (金)・11/5 (火) 17:10～18:40 TOEFLmini テスト(学習前)  
※いずれか1日出席必須
- 11/30 (土) 午後(予定) TOEFL-ITP 試験
- 12/13 (金) 18:00～20:30 第2回オリエンテーション
- 12月中旬 危機管理オリエンテーション ※会場・時間等は決まり次第、学内掲示等でお知らせします。
- 1/14 (火)・16 (木)・17 (金)・21 (火) 10:00～11:30 TOEFLmini テスト(出発前)  
※いずれか1日出席必須
- 1/22 (水) 10:00～12:00 第3回オリエンテーション
- 3/24 (火)・26 (木)・27 (金)・30 (月) 10:00～11:30 TOEFLmini テスト(帰国後)  
※いずれか1日出席必須
- 6月下旬(予定) TOEFLmini テスト(3ヵ月後)
- 7月上旬(予定) 帰国報告会

## 6. 派遣先大学の決定と通知

### (1) 派遣先大学の決定:

各コースにおいて応募者数が募集定員を上回った場合は、原則として提出スコアの高い者から順に選出する。ただし、クラス形態が「クローズ」の場合など、受講生の語学レベルを同等程度に保ち、授業の質を担保するためにこの限りではない場合もある。

### (2) 結果発表: 2019年10月18日(金) 午前11時00分(予定)

manaba(コースコンテンツ)上に、派遣先大学名と学籍番号を掲載する。

## 7. 単位について

本海外語学研修は、グローバル教育ポートフォリオ枠の授業として実施する。また、本海外語学研修はキャリア制の対象外となっている。なお、取得単位数は派遣先大学によって異なることに留意すること。

【春季コース参加の場合】成績確定が翌年度以降になるため、3月の進学・卒業判定に含めることができない。よって4年生の参加は可能だが、単位は付与されない。2年生が参加する場合、この科目の単位を進級に必要な単位数に算入することはできない。ただし、卒業に必要な単位数には算入することはできる。

詳細は、CELS(新学務情報システム)上のシラバスを確認すること。

※本海外語学研修の履修登録は、採用者決定後に教務課が一括して行う。

## 8. その他注意事項

- (1) この研修の目的を達成するため、学修に専念すること。
- (2) 本学の諸規則等を遵守し、シラバスに定められている義務を履行すること。
- (3) TOEFL 試験等の語学試験の受験、e-learning による事前学習を必須とする。取組が不十分と判断される場合には、本研修への参加が認められない場合がある。
- (4) 留学準備をより効果的に進めるため、本学の「国際交流科目」のうち、「海外留学と国際教育交流」（春夏学期に開講予定）や「海外留学スキル・トレーニング」（秋冬学期に開講予定）の受講を推奨する。
- (5) 参加学生との連絡は一橋大学Gメールを原則として利用するので、定期的にメールを確認すること。
- (6) 本学が実施する全 4 回のオリエンテーション全てに必ず出席すること。派遣先大学によってはオリエンテーションが増える場合もあるのであらかじめ留意すること。
- (7) オリエンテーション、TOEFL 試験等無断欠席した場合、及び本学が指定する提出物が期限までに提出されない場合、採用を取り消すことがある。
- (8) 原則として大学主催の 2019 年度健康診断を受診していること。やむを得ない事情により大学の健康診断を受診できない場合は、すみやかに外部医療機関で健康診断を受診し、その結果を大学保健センターに提出しなければならない（その際に同センターに備え置きの間診票にも必要事項を記載し提出のこと）。なお、外部医療機関における健康診断には約 10,000 円の費用が生じるが、当該費用は受診する学生の自己負担となる。
- (9) 往路・復路共、コースを運営する取扱い旅行会社が指定する航空券を利用すること。
- (10) 派遣決定の通知を受けた後の参加取りやめは、本学と派遣先大学との良好な関係性を保ち、参加を希望する学生の機会損失を最小限にする等の理由から、原則として認めない。家庭の経済事情の急変など、やむを得ない理由により取り止めることで、研修費用のキャンセル料が発生した場合は、派遣先コースごとに定める規定のキャンセル料（手数料を含む）を支払うこと。
- (11) 派遣先国・地域の法令及び派遣先大学の規則を遵守すること。ただし、飲酒・喫煙・賭博行為（カジノ等）については、派遣先国・地域の制限年齢が日本より低い場合は日本の規則を、日本より高い場合は派遣先国・地域の規則を遵守すること。
- (12) 日本の法令で違法とされる行為（大麻等の薬物所持・使用・販売等）は、派遣先国・地域の法令上合法であった場合でも厳禁とする。
- (13) 派遣先国・地域では、不必要に危険な行為（自動車の運転、スカイダイビング及びバンジージャンプ等の危険なスポーツ等）は厳禁とする。
- (14) 本学は、以下の①または②のいずれかに該当する場合には、留学を中止させ、自己負担により帰国を命じることがある。
  - ① 天災地変、暴動の発生等、留学先の環境が著しく悪化し、本学が、留学期間の満了を待たずに帰国することが妥当であると判断した場合
  - ② 滞在中に、本学もしくは派遣先大学から本研修の参加者として不適格と判断された場合
- (15) 次の各号に該当すると認められた場合には、奨学金の給付を停止または中止することがある。本学より奨学金の返還命令を受けた者は、遅滞なく本学へ奨学金を戻入すること
  - 一. 休学、退学または除籍になったとき
  - 二. 研修を取りやめたとき。または本学より研修の中止・帰国命令を受けたとき

- 三. 学業成績または素行が不良と認められたとき
- 四. 研修中の行為により、停学、その他の処分を受けたとき
- 五. その他、本学が定めるアンケート・報告書の提出がなされない場合等、「海外語学研修（英語）に関する承諾書」「一橋大学短期海外研修に関する承諾書」及び「飲酒及び薬物に関する誓約書」の事項に違反する場合や、申請書類等の記載事項に虚偽が発見された場合等、奨学生として適当でない事実があったとき。

(16) 本学は、参加学生が被った人的もしくは物的損害、または参加学生が与えた人的もしくは物的損害が次の①～⑥のいずれかにあたる場合は、その賠償責任を負わない。

- ① 天災地変、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規則、航空機などの突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
- ② 参加学生による法令または公序良俗に反する行為により生じた損害
- ③ 参加学生による故意または過失により生じた損害
- ④ 本研修の趣旨・目的から逸脱した行為により生じた損害
- ⑤ 派遣先大学が提供する所定のカリキュラム以外の行為により生じた損害
- ⑥ 参加学生の個人的問題から生じた損害

## 9. 問い合わせ先

教務課グローバルスキルズチーム（西本館 1 階） e-mail : [g-skills.g\(at\)dm.hit-u.ac.jp](mailto:g-skills.g(at)dm.hit-u.ac.jp)

※ (at) は @ に置き換えて下さい。

問い合わせの際は、必ずメール本文に「学籍番号と名前」を記入すること。ただし、語学スコアに関する問い合わせ対応は、グローバルスキルズ窓口にて行うこととする。

以上